

## 熊本天草幹線道路（本渡道路（仮称）） 検討委員会の設置について

### 1. 検討委員会の趣旨について

- 熊本県では、熊本天草幹線道路（熊本市～天草市：約70km）のうち、天草瀬戸大橋を含む約4km区間（本渡道路（仮称）：以下本渡道路）の整備に向け、準備を進めています。
- 整備を円滑に推進するには住民等の理解と協力が不可欠であり、そのためには計画の策定段階から住民等の理解を得ながら進めていく必要があります。
- 住民等の理解を得るには、計画自体が適切であることはもとより、計画策定プロセスに対して透明性、客観性、合理性、公正性を確保していくことが重要です。
- 本渡道路の計画策定にあたり、透明性、客観性、合理性、公正性を確保するとともに、住民等のニーズ・意見等を把握して計画に反映し、より良い計画とするために、「市民参画（パブリックインボルブメント）による道づくり」（PI方式）を実施します。
- 「市民参画による道づくり」を進めるにあたり、客観的な立場から助言等を行う第三者機関として、検討委員会を設置します。

### 2. 検討委員会の概要について

#### ①役割

- ア 市民参画による道づくりの進め方に関する助言
- イ 地域住民等に提示する情報提供方法、意見把握方法及び整理、分析に関する助言
- ウ 複数の候補ルート帯（案）の設定や評価項目の設定及び比較評価等において、配慮すべき事項・方向性等を助言
- エ 県がルート帯等を決定するにあたり、配慮すべき住民等の意見について助言
- ◎ 上記のエについては、最終的に提言書でまとめる予定

#### ②構成

学識経験者、地域住民、各種団体の代表者、行政等で構成

#### ③開催数（4回程度）

平成21年 11月9日：第1回目

- ・市民参画型の道づくり（PI方式）の進め方（案）について
- ・候補ルート帯の設定方針（案）について 等

平成21年 12月：第2回目予定

- ・候補ルート帯及びインターチェンジ配置の考え方について
- ・意見把握調査の方法・内容に関する審議 等

平成22年 2月：第3回目予定

- ・意見把握調査結果の整理・分析
- ・意見をふまえたルート帯選定における配慮事項の審議

平成22年 3月：第4回目予定

- ・検討結果のまとめ
- ・提言書の内容に関する審議